

申込方法

「利用できる要件」の項目に該当する方が「定期利用保育」を申請できます。その他の方は通常の一時保育をお申し込み下さい。

1. 申込場所：直接、みどりの保育園にお申し込み下さい。
2. 申請のための書類（保育園にあります）
「定期利用保育申込書」と以下の添付書類が必要です。

＊添付書類

- ・支給認定証（2号、3号）写し 1部
- ・利用調整結果通知（利用不可）写し 1部
- ・定期利用保育受付票 1部

3. 保育園で選考し、後日結果をお知らせします。

ご利用はお申し込みの翌月からとなります。

服装

服装は自由ですが、お子さんの成長に合わせ、動きやすい服装、汚れても差し支えないものをご用意下さい。

持ち物

- 着替え（2～3組程度）
- バスタオル（昼寝用2枚）
- 帽子
- おむつ（紙おむつ可）
- おむつ袋（1枚）
- 食事用エプロン（2枚）
- お手ふきタオル（2枚）
- おしりふき
- ビニール袋（2枚）

＊持ち物にはすべて記名をお願いします。

一日の流れ

- 8：30 登園
室内・園庭遊び
- 10：00 散歩や園庭遊びなど
- 11：00～12：00
給食
- 12：30 順次睡眠
- 15：00 軽食
室内・園庭遊び
- 17：00 降園

みどりの保育園 定期利用保育のしおり



社会福祉法人 緑野会

みどりの保育園

〒206-0021 東京都多摩市連光寺3-57-2

TEL 042-375-0117

FAX 042-375-7722

Mail tama-midorino@nifty.com

一時保育の定期利用について

一時保育の定期利用保育とは

定期利用保育とは、パートタイムの勤務等の保護者の多様な就労形態と保育需要に対応することを目的として、一時保育を複数月にわたって利用できる制度です。実施する内容は、通常の一時保育と同様ですが、一日単位の利用ではなく、複数月にわたって利用することが出来、利用料も月極となります。

利用できる要件

1. 対象児童

- ①多摩市在住であること。
- ②保育所を利用していないこと。
- ③1～2歳児であること。

(1歳になった翌月から年度途中で3歳になった児童が申請可)

2. 利用要件

多摩市に入所申請をし、待機となった児童。

(支給認定証と利用調整結果通知が必要です)

保育時間

- ①8時30分～17時00分までの時間内で、4～8時間の利用。
 - ②8時30分～17時00分までの時間内で、4時間未満の利用。
- *事情により時間を延長しなければならない場合はご相談下さい。

休日

土曜日、日曜日、祝日、年末年始(12月29日～1月3日)

その他、保育園として必要な日

定員

一日3名程度

保育料

利用時間	週3日利用		週4日利用		週5日利用		超過保育
	利用料	食費	利用料	食費	利用料	食費	
4時間未満	9,600円	3,000円	12,800円	4,000円	16,000円	5,000円	30分300円
4時以上 8時間まで	19,200円	3,000円	25,600円	4,000円	32,000円	5,000円	30分300円

保育材料費・日用品費

○ 月額 1,000円

時間外超過保育料金

やむをえない事情により、一時保育時間外の保育が必要になった場合は、ご相談ください。

○ 15分につき250円

支払い方法

月極の定額保育料は、原則として毎月15日までに、その他の費用については翌月の月初に請求いたしますので、翌月の15日までに当保育園の指定口座にお振り込み願います。

